

民生委員審査専門分科会について**1 審議内容**

民生委員法（昭和23年法律第198号）に基づき、中核市長が民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦する際の民生委員・児童委員の適否に関する事項について審議します。

2 実施状況（全2回）

開催日	案件
令和元年6月10日	・ 民生委員・児童委員の一斉改選の説明 ・ 民生委員・児童委員推薦要領の承認
令和元年11月13日	・ 一斉改選に係る推薦状況の報告 ＜一斉改選前後の民生委員・児童委員の状況＞ 改選前340人 改選後321人 改選後の欠員34人（定数355人）

3 今後の開催予定について

会議の開催につきましては、民生委員・児童委員にふさわしくない非行があった場合は、随時開催しますが、今年度におきましては、3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選の年度であるため、12月1日委嘱に向け6月から9月初旬にかけ、2回程度の開催を予定しています。